

県北広域振興局長告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年9月2日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

1 訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371300575	合同会社岩手ライフサポート	みんなのヘルパー事業所	二戸市似鳥字上沖野6番地3	平成28年9月1日

2 居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0350780003	医療法人健生会	リハビリタウンくじ訪問看護ステーション	久慈市旭町第8地割100番地2	平成28年9月1日

3 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370700643	株式会社ジャストハーツ	通所介護事業所まごころの家	久慈市長内町第8地割9番地20	平成28年9月1日